

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費高騰対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費緊急対策事業として、R7補助分(33円)及びR8値上相当分(20円)となる1人1食あたり53円を学校給食会へ補助し、子育て世帯の負担軽減を図る。(中学校1・2年生分) ②子育て世帯の負担軽減を図り、安定的な学校給食を提供するための費用(高騰した分の食材購入費(教職員は除く))を学校給食会へ補助 ③53円×270人×200日=2,862千円 ④中学生1・2年生の保護者(学校給食会)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校3年生給食費無償化事業	①物価高騰に伴う学校給食費緊急対策事業として、進学等進路選択にあたり物価高騰に伴い手厚い支援が必要となる中学校3年生に対し、給食費全額となる1人1食あたり400円を学校給食会へ補助し、子育て世帯の負担軽減を図る。(中学校3年生分) ②子育て世帯の負担軽減を図り、安定的な学校給食を提供するための費用(高騰した分の食材購入費(教職員は除く))を学校給食会へ補助 ③400円×119人×200日=9,520千円 ④中学生3年生の保護者(学校給食会)	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	商工会議所地域経済対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける町民及び町内小売事業者等への支援を行うため、下諏訪商工会議所が行う地域経済対策(販売促進イベント)への支援を行う。 ②下諏訪商工会議所が実施する事業への補助 ③○補助金 2,000千円 イベント景品(割引券)代、印刷製本費、宣伝広告代等への補助 ④一般家庭、事業所	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	公営企業(下水道)物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響から県の流域下水道負担金が1㎡あたり5円上昇することとなったため、うち県職員人件費分を除外した1㎡あたり3.13円の上昇分を町一般会計より繰出することにより、下水道料金への転嫁を防ぎ、下水道利用者への支援を図る。 ②下水道事業会計への繰出金 ③3.13円×2,065,239㎡=6,400千円 ④一般家庭、事業所	R8.4	R9.3